

# 「中国の経済動向を左右する司法改革の最新動向」 の開催に際して（日中学術シンポジウム）（中村和 夫先生・古口章先生退職記念号）

著者	朱 曄
雑誌名	静岡法務雑誌
巻	8
ページ	169-170
発行年	2016-04-28
出版者	静岡大学法科大学院
URL	<a href="http://doi.org/10.14945/00009668">http://doi.org/10.14945/00009668</a>

---

## ■ 日中学術シンポジウム ■

---

### 「中国の経済動向を左右する司法改革の最新動向」の 開催に際して

朱 曄

中国の高速経済成長が停滞しはじめ、いわゆる「新常态」(ニューノーマル)に直面している中、今後の経済動向の鍵を握っているのが様々な制度改革である。制度改革に関連する重要な会議として、2013年11月の中国共産党第18期中央委員会第3回全体会議および2014年10月に開催された第4回全体会議が挙げられる。前者においては、制度改革を全面的に深化させる一環として、司法改革の重要性が強調され、後者においては、「法による国家統治の全面的推進」という目標が掲げられた。今後、中国の経済を活性化させるには、民間企業の活力を引き出すことが極めて重要であり、そして、司法改革は、国有企業および民間企業間の公正な競争を促進させ、民間企業の活躍を確保するために不可欠であるといえよう。こうした状況を踏まえて考えると、中国経済の動向を左右するのが司法改革の行方といっても過言ではない。

他方、静岡県では日本の産業を支える企業が少なくなき、これらの企業と有力な市場として成長してきた中国との関係は今後ますます深まると予想される。中国における司法改革の行方および法的基盤の動向は、こうした企業の中国展開政策に計り知れない影響を与える可能性を孕んでいる。

そんな中、中国法の学修に力を注ぎ、それを一つの特色としている静岡大学大学院法務研究科(法科大学院)と、中国法制度の研修を様々な形で行ってきた静岡県弁護士会は、昨年度に引き続き、本年度も日中学術シンポジウムの共催を企画した。そして、昨年度開催されたシンポジウムのテーマの延長として、中国における司法改革の最新動向を巡り、法基礎理論の専門家および積極的に立法の提案を行ってきた中国全国人民代表大会代表を招聘し、その進捗状況を解析していただくこととした。

本年度のシンポジウムは、2016年2月12日(金)新静岡のペガサート内にある静岡市産学交流センター(B-nest)において開催された。例年通り、本シンポジウムは、「報告」・「コメント」および「質疑応答」の3部により構成され、それぞれの概要は次の通りである。

第一部の「報告」では、まず法基礎理論の専門家である復旦大学法学院院長孫笑俠

教授が学者の視点により、上海市における司法改革の実績を踏まえながら、司法改革全体像の最新状況を紹介した。

続いて、中国社会科学院の孫憲忠教授（全国人民代表大会代表）により、司法改革の一環としての民法典編纂の状況および立法にあたって直面する課題を巡って詳細な解析を行った。

第二部においては、両氏の報告を受けて、日中両国の文化、法制度に精通している日中法律家交流協会理事長高木喜孝弁護士が、来聴者の理解を深めることに大変有益なコメントを加えられた。

高木弁護士によるコメントの後、休憩を挟んで1時間ほどの質疑応答が行われたが、日本の著名な民法学者、および法曹界など各界の参加者から次々と質問が寄せられ、ダイナミックに変貌している中国法の現状に対する第一線で活躍する研究者、法曹、静岡県の職員、企業法務の担当者に関心の高さが窺われた。

最後に、本シンポジウムの開催にあたって共催者として全面的にご支援いただいた静岡県弁護士会、また、ご後援いただいた静岡県ならびに静岡大学国際交流センターをはじめ、その他ご協力いただいた関係者のみなさまには、この場を借りて深く御礼申し上げたい。

当日の報告およびコメントの内容を本号の静岡法務雑誌に掲載し、静岡県の地元企業ならびに日本企業の中国における司法改革の理解に資することを願いたい。